

1. 基本診療科の施設基準

電子的診療情報連携体制整備加算

- ・ 当院では、医療DXの推進に向けて、以下の体制を整備しております。
 1. 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を実施しています。
 2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
 3. オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報を、診察室等において医師等が閲覧・活用できる体制を整えています。
 4. マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）の促進に取り組んでおり、院内掲示や声かけを行っています。
 5. 医療DX推進の体制に関する事項および、質の高い診療を実施するために必要な情報の取得・活用について、院内の見やすい場所および当院ウェブサイトに掲示しています。
 6. マイナポータルの医療情報等を活用し、患者様からの健康管理に関する相談に応じています。

・明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明性向上および患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収証発行の際に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方につきましても、同様に明細書を無料で発行いたします。

・オンライン資格確認について

当院では、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認に対応しております。患者さまの同意をいただいたうえで、診療に必要な薬剤情報や特定健診情報等を確認し、より適切な診療に活用いたします。

2. 特掲診療科の施設基準

- ・ 医療機器安全管理料 I
- ・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ 下肢抹消動脈疾患指導管理加算
- ・ 酸素の購入単価
- ・ 人工腎臓
- ・ 導入期加算 1
- ・ 腎代替療法診療体制充実加算